

くるみん認定を受けるまで 萬屋薬局



株式会社萬屋薬局
代表取締役 中村 妙子さん

山形県内におけるくるみん認定企業41社のうち、常時雇用労働者100人以下の企業は7社です（平成30年6月現在）。限られた労働力の中で、産休・育休の間や、介護を抱える従業員の仕事をどのようにカバーし、どのような企業努力をしているのでしょうか。平成29年に県内の薬局として初めてくるみん認定を受けた、株式会社萬屋薬局の代表取締役・中村妙子さんにお話を伺いました。

当社は1877年（明治10年）に創業し、現在は山形市・上市市に9店舗を展開しています。社員数は64名（男性14名、女性50名）で、薬剤師をはじめ、登録販売者、管理栄養士、社会福祉士など、様々な資格を持つ社員が働いています。

そのうち、小学生までの子どもがいる人が約2割、介護に関わっている人が約2割で、社員の約4割は家庭での役割と仕事の両方を担っている状態です。

また、社員の約8割を女性が占めているため、女性も男性も同じように働きやすい・仕事と家庭を両立できる職場環境にすることを目標に掲げ、会社をあげて積極的に変化してきました。その結果がくるみん認定へとつながったのだと考えています。

くるみん認定に向けての取組み

① 母性健康管理についての制度の周知

妊娠中・産後の母性健康管理についてのパン

地域から頼られる 健康サポート薬局

平成28年から始め、最初は月1回、現在は月2回行っています。残業をしないよう計画を立て、効率的に仕事を行おうと社員の意識改革が進んでいます。しかし、薬局の特性から、患者さんの都合に合わせて時間外でも働く必要があるため、残業をゼロにするのが難しいときもあります。

育児休業について

現在、4人が育児を取得しています。過去に男性薬剤師も、3週間の育児を取得しました。女性が8割の職場ということもあり、社員は子育ての大変さ、楽しさ、やりがいを感じていることと思いますが、少ない人数でサポートするのはやはり大変です。育児を終えると全員が職場復帰しますし、専門的な業種であるため、育休中だけの新たな雇用はなかなかできない状況です。また、子育て中の社員が多いので、夕方や土曜日の勤務シフトを組むのが大変です。そのため、短時間勤務になっていた60歳以上の社員に、フルタイムで出勤してもらったり、できる時間だけでも仕事のサポートに入ってもらうなど、全社員、全店をあげて協力し合う体制を作っています。

当社本店は国の定める基準を満たした「健康サポート薬局」の認定を受けています。お客様からの健康全般にわたる相談にお応えし、適切にアドバイスを行ったり、健康に役立つ情報の発信や地域の方々の健康保持増進のお手伝いの役割を担っています。

「健康講演会」、「四季の薬膳を楽しむ会カーサマス・ラボ」を毎年行っているほか、地元企業とコラボしての健康食品開発などにも取り組んでいます。また、栄養相談は随時無料で行っています。

これからも、地域の皆さまに信頼される薬局であるために、くるみん認定を励みに、日々の取組みを続けていきたいと思っています。



フレットを作成し、周知を図ったことで、出産や育児に関わる制度の理解度を95%以上に上げることができました。雇用者だけでなく社員も様々な支援制度などについて改めて勉強する機会が持てたようです。

② 子ども参観日

平成28年12月から平成29年1月にかけて実施したところ、4つの部署で計6名のお子さんが参加してくれました。職場内を自由に見まわったり、はんこを押すなど、ちょっとした仕事を体験してもらいました。

感想を聞くと、「お母さんは、家のことも、会社のこと両方こなしています！」「私もお母さんのように薬剤師になりたい！」と今まで見えてこなかった親の仕事に対する尊敬のまなざしが生まれ、家庭内でのコミュニケーションに一役買ったようです。加えて、職場内でも育児に対する理解が深められました。今後も続けていきたいと思っています。



取材を終えて

社員一丸となってお互いをサポートする萬屋薬局の皆さんは、まるで家族のような温かい雰囲気を持っていました。まずできることから始め、一歩一歩前進する姿勢が、地域の皆さんに頼られ、100年以上も続く歴史ある薬局へとつながっていると思いました。

職場と家庭の理解を深める様々な取組みが、ワーク・ライフ・バランスにもいい影響を及ぼしていると感じました。ご協力ありがとうございました。

（編集協力員 山下みどり）